

【問い合わせ先】

島根県病害虫防除所 [担当：松本・澤村]

TEL：0853-22-6772

FAX：0853-24-3342

## 令和7年度 病害虫発生予察情報 注意報第1号

令和7年7月14日

島 根 県

県内全域の出穂している水稻ほ場で斑点米カメムシ類が高密度に生息するほ場が認められます。特にアカスジカスミカメが多く確認されていること、また、イネカメムシの発生が一部ほ場で見られることから、斑点米被害の発生が懸念されるため、注意報を発表します。

### 記

- |        |             |
|--------|-------------|
| 1 病害虫名 | 水稻 斑点米カメムシ類 |
| 2 発生地域 | 県内全域        |
| 3 発生時期 | 7月中旬以降      |
| 4 発生量  | 多い          |

### 5 注意報発表の根拠

- 1) 7月中旬に実施した極早生ほ場でのすくい取り調査の結果、斑点米カメムシ類の発生ほ場率は59.1%（平年80.5%）、平均捕獲虫数は24.0頭/20回振り（平年8.3頭/20回振り）となり、斑点米カメムシ類の発生量は平年に比べて多い（図1）。主要種はアカスジカスミカメ（図3）である。
- 2) イネカメムシ、ホソハリカメムシなどの大型のカメムシ類（図4、5）の発生ほ場率は54.5%（平年50.6%）、平均捕獲虫数は1.8頭/20回振り（平年2.3頭）と平年並みである（図2）。
- 3) イネカメムシの発生ほ場率は31.8%、平均捕獲虫数は0.77頭/20回振りであった。
- 4) 県内主要品種（つや姫、コシヒカリ、きぬむすめ）の幼穂形成期は平年に比べて早い傾向にある。
- 5) 1か月予報（7月10日広島地方気象台発表）によると、向こう1か月の気象は本種の発生に助長的である。

### 6 防除対策及び防除上の注意事項

- 1) 粉剤、液剤による防除は、イネカメムシは出穂期とその10日後に行う。その他の斑点米カメムシについては、穂揃期の3日後とその10日後に散布する。イネカメムシと他の斑点米カメムシが混発している場合は、イネカメムシの防除時期にあわせて散布を行う。その後、ほ場に成虫や幼虫の発生が認められる場合には追加防除を行う。広域的な一斉防除を行うとより効果的である。
- 2) 粒剤による防除は、ジノテフランは出穂の数日前、エチプロールは出穂10日前から出穂期に3cm程度の湛水状態で行い、散布後7日間は止水状態を保つ。その後、成虫や幼虫の発生に応じて追加防除を行う。
- 3) 畦畔や周辺雑草地の草刈りは、出穂の10日前までに行う。ほ場内のヒエ類などはイネカメムシ以外のカメムシ類の増殖源となるので早急に処分する。

- 4) 薬剤の使用に当たっては、ラベルを確認し、使用回数、濃度、使用量、使用時期を遵守する。
- 5) 最新の農薬登録情報は、農林水産省農薬登録情報提供システム (<https://pesticide.maff.go.jp/>) で確認する。

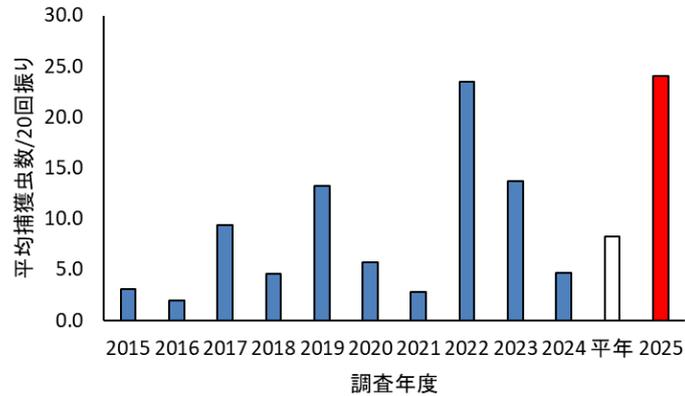


図1 斑点米カメムシ類（成虫）の平均捕獲虫数（水田 20 回振り 7 月中旬調査）

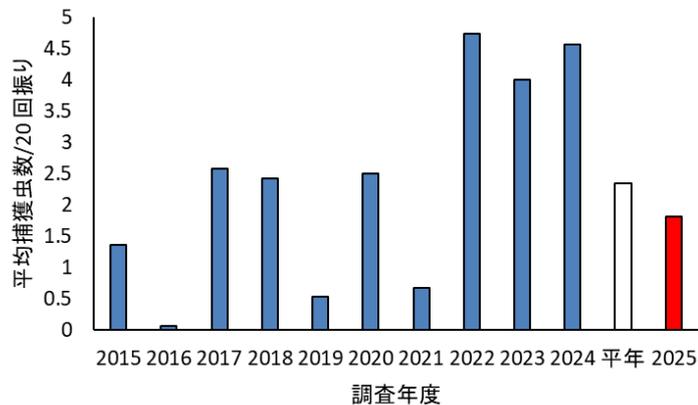


図2 大型の斑点米カメムシ類（成虫）の平均捕獲虫数（水田 20 回振り 7 月中旬調査）



図3 アカスジカスミカメ



図4 イネカメムシ



図5 ホソハリカメムシ

### 島根県病害虫防除所

（島根県農業技術センター 資源環境研究部 病虫科）

〒693-0035 出雲市芦渡町 2440

TEL 0853-22-6772

FAX 0853-24-3342

[https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/gijutsu/nougyo\\_tech/byougaityuu/](https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/gijutsu/nougyo_tech/byougaityuu/)